

<行動計画>

職員全員が働きやすい環境を整備することによって、仕事と生活の調和を図り、能力を十分に発揮できるために、次の通り行動計画を策定する。

1. 計画期間 平成23年4月1日～平成25年12月31日までの2年9か月
2. 内容

目標1：計画期間内に、育児休職の取得率を次の水準以上にする。

- 男性職員・・・計画期間中に1人以上取得すること
- 女性職員・・・取得率を90%以上にする

<対策>

- ・平成23年4月～ 庫内報などを通じ周知し啓発の実施を図る。
- ・平成23年4月～ 育児休職者への情報提供と、育児休職者同士の情報交換の場を設け、安心して復職できる環境づくりを行う。

目標2：男性職員による子の看護休暇の取得を促進する。

<対策>

- ・平成23年4月～ 女性に偏っている「子の看護休暇」について、庫内報などを通じ、育児参画意識を向上させ、男性職員の「子の看護休暇」取得促進を図る。

目標3：計画年休等を通じ、年次有給休暇取得を促進する。

<対策>

- ・平成23年5月～ 庫内の告知媒体などによる職員への周知

目標4：職員全体の時間外労働時間が削減できるように取り組みを行う。

<対策>

- ・平成23年4月～ 毎週1回のノー残業デーを徹底することにより時間外労働の削減へつなげる。
- ・毎月、保健衛生委員会を開催し、時間外労働が発生する原因を分析し指導することにより時間外労働の削減につなげる。

<メッセージ>

当金庫では、職員全員が働きやすい環境を整備することによって、仕事と生活の調和を図り、能力を十分に発揮できるよう、取組を行っております。

各職場では、出産・子育てへの理解・協力・支援を行うことが、風土として定着して来ております。

今後も引き続き、積極的に次世代育成支援を推進することで、地域社会に貢献したいと考えております。